

デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議（第7回） 議事要旨

1 日 時

平成20年11月13日（木）13:20～14:20

2 場 所

永田町合同庁舎 共用第1会議室（1F）

3 議事の要旨

- (1) まず、内閣官房から、配布資料に沿って、関係省庁申合せの改正及びアクションプラン策定後の取組について説明があった。
- (2) 続いて、総務省から、アクションプラン策定後の総務省としての取組について説明があった。
 - デジタル化に伴って多くの中継局の整備が必要となっており、各省庁所管の規制等との関連で個別の事案に応じて関係省庁にご相談をさせていただく場合があるので、その際はよろしくお願ひしたい、という発言があった。
 - アナログ停波のリハーサルについて、関係省庁の意見も踏まえて進めていただきたい、という発言があった。
 - 災害等の緊急時に重要な役割を果たすものとして、病院を重要公共施設と位置づけているのであれば、予算上の支援が必要ではないか、という発言があった。
 - 学校についても、予算上の措置を希望しているが、難しい状況。又、地方公共団体からは、国が予算措置すべきという声がある。アクションプランを策定したが、今後、予算措置が進んでいかないおそれがあるため、アクションプランをより実効的なものとする手段を考えられないか、という発言があった。
 - 病院や学校の整備状況に関する発言に対して、そうした課題は認識しており、今後も努力していくと共に関係省庁との連携も深めていきたい、という発言があった。
- (3) 最後に、内閣官房から、今後の進め方について説明があった。

本日の議論を踏まえ、今後、アクションプランの見直しに向けて資料のとおり進めていくこととなった。